

令和3年度 第2回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年5月25日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時25分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
学 校 教 育 課 石 橋 保 昭
学 校 教 育 課 本 多 史 一
学 校 教 育 課 小 川 正 久
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和3年6月22日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和3年度第2回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、専決処分の報告1件、議案5件、報告事項4件、その他となります。また、専決処分の報告については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定、公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に、著しい支障を生じる恐れのある事項、また議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項となりますので、非公開としたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、専決処分の報告、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号については非公開とすることといたします。なお、そのほかの案件については、公開となりますので、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和3年度第1回定例会議会議録承認

(署名人：吉野教育長、田口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。1ページをお開きください。令和3年度の第1回定例会議以降でございますが、5月6日、第1回富里市国土強靱化地域計画策定委員会に出席しております。組織改編による要綱の改正、また今後の計画の推進について、話し合いをしております。引き続き第1回協働のまちづくり推進本部会議が開かれました。こちら先ほどと同様、組織の改編によるもの、また第2次計画が4年度からの5年間の計画であり、本年度の計画の改定を行うものとしております。10日には第2回校長会議が、富里北中学校でございました。14日でございますが、昨年度、都市対抗野球に出場しましたハナマウイ野球部が、全日本クラブ選手権大会に、県大会関東予選を勝ち抜きまして出場ということで、市長表敬訪問がございました。18日、北中学校の学校訪問を行いました。タブレット端末を使った、生徒総会が開催されておりました。19日、富里市総合計画策定委員会が開催されております。令和4年度からの10年間の計画の策定、内容としては行政サ

ービスの効率化、国土強靱化への対応、新たな視点での街づくりの再考、またSDGsの反映などが盛り込まれるようです。20日、21日はそれぞれ学校訪問を行っております。南小、南中、浩養小を視察させていただきました。昨日24日でございますが、印旛郡市文化財センター理事会が開催され、今年度の事業説明等がございました。常務理事が変更となっております。本日25日の午前中には、市議会定例会に伴う定例記者会見が、すこやかセンターで行われました。また、今後の予定でございますが26日、27日、31日それぞれ学校訪問を予定しております。26日は日吉台小、富里中、27日は第一小、31日は七栄小、根本名小、富里小に行ってみりたいと思います。戻りまして28日でございますが、今年第2回の富里市議会定例会、いわゆる6月議会が開会となります。2日、3日、4日と一般質問がございまして、10日の文教厚生常任委員会、そして17日が市議会定例会の閉会となります。そして22日に第3回教育委員会定例会議を予定しておりますので、よろしく申し上げます。教育長報告については、以上でございます。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告につきましては非公開案件ですので、議案に移ります。

6 議案

【教育長】次に、議案に入ります。議案第1号富里市いじめ防止基本方針の一部改定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】富里市いじめ防止基本方針の一部改定についてを提案いたします。教職員がいじめの特性を理解し、学校全体で日常的に児童生徒に対して適切な支援を行い、いじめの未然防止、早期発見に取り組めるよう、基本的な方針を定めているところでございます。今回の一部改定につきましては、外国人児童や新型コロナウイルス感染症などによる差別が増えており、情勢を踏まえた所要の改正を行うものでございます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。以上です。

【教育長】 ただいま事務局の説明がございました。質疑等がありましたらお願いいたします。

【委員】 基本方針の9ページ、上から2行目。前ページからの学校いじめ防止基本方針に基づく各種取組の「具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正を伴う役割」というのは、下段に書いてあるPDCAサイクルとも共通した、計画の実行ということになるかと思えます。作成、改定についても国とかで改定指針があった場合、逐次変えていくと聞いていますので、その都度、ないしは最低でも年1回とか時間的な区切り、見直しの時期を明確に定めた方がいいかと思えます。というのは作成しましたが実行がうまくいかない、それがややもすると、なおざりになってはいけないと思えますので、見直しのサイクルも明記ということで検討願います。

【参事兼学校教育課長】 今のお話、承りました。年度末まで計画に沿って学校は実行していくわけですが、必ず年度初めに新しい視点、こういう改定等あった場合を含めまして、教育長と私が年度初めに学校を訪問いたしますので、その時に必ず防止対策、各学校で作っているものについては内容を確認するようにいたします。以上です。

【委員】 もう1点。10ページ、(6)教職員の資質の向上の中で、3番目の○で、「自己存在感を持たせる場面や自己決定させる場面を授業の中に取り入れて」というのはわかるのですが、ここで「わかる授業」というのは、どういう内容のことを指しているのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 「わかる授業」について御説明いたします。昨年度まで私も現場の校長をやっているとして、教職員に対して「わかる授業」と、常々、言っていました。ここで言う「わかる授業」ですけれども、実際教育現場の中で、授業でさっぱり内容がわからなくて、お客様になっている子どもも見受けられるのも事実です。私が指示していたのは、子どもが今の学年の勉強ができないのであれば、どの段階までできないのかというのをきちんと確認をして、それを補うような学習をして、今の勉強にきちんと参加できる、こういったことを「わかる授業」と定義しておりました。ですから、授業の中でお客様を作らない、これを「わかる授業」と定義しておりますので、富里市の小・中学校に対しても同じように指示しております。以上です。

【教育長】 タブレット端末が、配布されました。どこでつまづいているのかが見えてくるのかなど、これから期待したいと思います。

他に何かございますか。

【委員】先ほど委員がおっしゃられた、9ページの、学校現場では、このいじめ防止基本方針がしっかり機能しているか、毎年学校のいじめ防止基本方針を見直していくことになっていると思います。それで今回の改定の理由として、情勢の変化に伴って配慮が必要となることが生じたので、改定したということだと思いののですが、情勢の変化に伴って、こういったことを配慮していく必要があるなということとは、一番、子どもと向き合っている学校現場が、いち早く把握するのではないかと思います。この間少し各学校のホームページで、いじめ防止基本方針を見せていただいたのですが、毎年毎年、改定が繰り返されている。そうしますと、先ほど課長から学校を訪問した時に、いじめ防止基本方針を確認していくということでしたが、それぞれの学校で改定が行われた場合に、教育委員会にうまく連絡が入るというシステムがあると、早く把握することができるのではないかと思います。その辺の連絡の取り合いについて考えていった方がいいのではないかと思います。以上です。

【参事兼学校教育課長】各校のいじめ防止基本方針の提出を義務付けて、確認していきたくて考えております。各学校の実態に合わせて、いろいろなものが付け加えられていくというのは、当然あるべきものだと思います。また、情勢に伴ってということで、例えば昔はSNSという文言もございませんでしたが、昨年度の問題行動調査で、いじめの対応を学校から上げてもらったときに、SNSでのいじめも出てきておりますので、そういう状況を踏まえて、各学校で気づかないものもあれば、点検をした際に、これも付け加えてくださいというように、指示を出していきたいと思っております。以上です。

【教育長】改定があった場合は速やかに、教育委員会へ報告をさせるようですので、よろしく願いしたいと思っております。

【委員】8ページ第3章といいますか全体の中で、学校の中でのいじめを前提とした場合、いじめられる側に関して、11ページ「いじめが解消に至っていない段階では、被害児童・生徒を徹底的に守りとおし安心・安全を確保する責任を有する」、これは保護者にも言えることだと思います。逆にいじめる側、これもある意味、いじめられた側からは加害者ですが、いじめた側の指導とかに関しては、特に明確な文書がないかと思うのですが、いじめた側も恣意的にいじめているのか、病的な理由があるのかで対応が違ってくると思うのですが、そのあたりの対応はどうでしょうか。

【参事兼学校教育課長】いじめの問題については、当然いじめる側、いじめられる側というのがあります。どちらにも同じように、今御指摘があ

ったように聞くのは当然ですが、まずはいじめられた側の安全・安心を確保することが、この方針で謳われていることです。先ほどお話があったように、いじめる側も何か理由があったり、御家庭の事情でうまくいかなくって、あたったりとかは十分あります。ここには書いてありませんが、学校としてはまず1番に安全の確保、場合によっては別教室で勉強させたりとかしながら、ただし、いじめている子ども犯罪者ではありませんので、なぜいじめたのか、そこに至る経緯、背景を探ってみたり、必要に応じて関係機関にカウンセリングを受けさせたり、いじめた側だけを罰するとかではなく、お互いが元の状態、安心な状態に戻れるようにということは、学校は共通理解して取り組んでいることではあります。御指摘があった点については、念を入れて学校に対応の指示を出していきたいと思います。以上です。

【教育長】明記はしてありませんが、双方に確認し、双方に対応していくということでございます。他に何かございますか。

【委員】いじめ防止基本方針の10ページですけれども、6教職員の資質の向上、2番目の○で、教職員の不適切な発言や体罰と書かれておりますが、生徒はこのようなことをどこへ申し出たらいいのですか。

【参事兼学校教育課長】まず、セクハラ、体罰の窓口をほとんどの学校で設けています。それとは別に、セクハラ、わいせつに関すること、体罰に関するアンケート、県が必ず実施するようというのがあります。そこで暴言等がある場合、学校生活アンケートというのもやっていますが、そのなかで子どもが訴え出る、申し出ることができるようになっていきます。実際それがあつかうと、私が、今年富里に来てからは見たことはないのですが、前の市町ですと、先生が名前を呼び捨てにするとか、授業中の暴言、きつい言葉で注意するということが、結構書かれていたので、その場合、必ず管理職が確認することになっていきますので、管理職から指導したり、そういうことがありますと必ず市教育委員会等にも報告を上げるようになっていきます。年度初めの校長会の際に、子どもに対する言葉遣いに十分注意するようというのは、話をしております。時々、先生の対応について、直接電話がかかってくることもありますので、そういう時に全教員向けのお知らせのコラボノートで、言葉遣いに注意するよう指導をしております。以上です。

【教育長】その他何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは特にないようですので、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いいたします。

【教育総務課長】報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について報告いたします。資料は特に御用意しておりません。今、政府が千葉県に適用しております、まん延防止等重点措置につきましても、5月末日までの延長を決定しております。本市はまん延防止等重点措置その他の区域となっておりますが、千葉県の要請に基づきまして、飲食店における時短営業等、不要不急の都道府県間の移動、緊急事態措置区域との往来を控えるなどについて、引き続き市民の皆様にご協力をお願いしております。市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございます。4月26日の前回定例会議では、累計で393例の感染者が確認されていることを御報告いたしました。5月24日現在の累計では、423例の感染が確認されております。令和3年4月中の感染者は16人で、前月比15人の減でございました。感染状況はやや落ち着いている状況ですが、新型コロナウイルス変異株への置き換わりによる、今後の感染拡大を懸念しております。教育施設等の貸出し、利用などにつきましても感染対策をしっかりと行っただうえで、順調に運営しております。

教育活動でございますが、市小中学校校長会から令和3年度水泳授業を実施しないことについての要望がありました。内容といたしましては、水泳授業はマスクをはずした活動となること、密集する場面などが避けられず、感染リスクが高まるため子どもたちの安全を最大限配慮したいとの趣旨でございました。子どもたちにワクチン接種が行き渡らないことも配慮いたしまして、令和3年度の水泳授業は実施しないこととしております。また、富里中学校3年生の修学旅行や、富里小学校5年生の宿泊学習は、5月中旬に実施する計画でございましたが、延期等になったと聞いております。最後に市職員の休暇取得の取扱いについて、総務部総務課から通知があり、新型コロナワクチン接種に伴う副反応により勤務しないことがやむを得ない場合については、特別休暇の取扱いとなりました。教育総務課からは、以上となります。

【教育長】水泳授業が2年続けてできないというのは、非常に残念なことではありますが、この状況を考えますと、致し方ないことかなと考えて

おります。事務局の説明が終わりましたけれども、質疑等ございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、特にないようですので報告事項1を終わりにします。

次に報告事項2、G I G Aスクール構想に基づいた教育活動について、事務局の説明をお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】 G I G Aスクール構想に基づいた教育活動について、要綱及びG I G Aスクールの進捗状況について、説明させていただきます。富里市立小・中学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する要綱についてでございますが、令和3年4月からのG I G Aスクール構想による小・中学校への端末導入にあたって、端末の利用や管理について、必要な事項を定めたものでございます。資料は18ページからになります。概要といたしましては第2条の利用目的のとおり、学習用端末としてタブレット型端末を活用するものです。第5条では、学校長を管理責任者とし、第7条では、学校在籍中は貸与することなどを規定しています。その他、利用や管理における基本的な事項を定めたものでございます。この要綱につきましては、5月10日の校長会でも各校長に説明をし、適切な運用を図っていただくようお願いしたところでございます。富里市立小・中学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する要綱については以上でございます。

続きまして、現在の富里市におけるG I G Aスクール構想の取組について、合わせて御報告させていただきます。別添の横長の資料となります。機器を入れたから、それでよしというわけではなく、教育活動で有効に使えるようにということで、運用スケジュールを立てながら現在進めているところです。ICTを活用した教育活動では、子どもたちの習熟度に応じた学びと、主体的、対話的で深い学びの実現を目指しています。1人1台端末の活用につきましては表の1行目になりますが、小学校4年生から中学校3年生までのタブレット型端末を令和2年度末に導入し、令和3年度から利用を開始したところで、現在5月が終わろうとしています。タブレットの基本操作の習熟とともに、調べ学習などに利用しています。6月からは授業の内容によりますが問題等の配布、回答の分析などを対話のきっかけとして、学びあいを深められる活用を図っていきたいと考えております。また9月からは小学校3年生にも端末を利用できるよう、現在調達に向けて入札の準備をしているところです。指導者の研修ですが、各校の情報教育主任を対象としたものをはじめ、全教職員を対象としたものを5月までに一通り行ってきましたが、より

具体的な授業への活用演習として6、7、8月に集合形式で研修を重ね、以降はそれぞれの学校で続けられていくことを予定しています。臨時休校への備えといたしましては、オンライン環境がなく、構築が困難な御家庭には支援として、モバイルWi-Fiルーターの無償貸出しを予定しています。支援の御案内とともに希望を照会したところでございますが、現在46世帯の方から希望をいただいているところです。6月から配布できるように、準備を進めているところです。現状の報告は以上となりますが、今後も学校での具体的な活用事例などを、教育委員の皆様へ報告してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

【教育長】 ただいまの説明について、質疑等があればお願いします。

現在、小学校3年生分の端末を、私が想定していたより早く動いていただいて、8月末ぐらいには導入ということで聞いております。有効活用できるよう、なるべく早い導入をお願いしたいと思っております。質疑等ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特にないようですので報告事項2を終わりにいたします。

次に報告事項3、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の進捗状況について、事務局の説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の進捗状況について報告させていただきます。21ページをお願いします。旧岩崎久彌末廣農場別邸公園につきましては、昨年12月6日から一部一般公開をしているところでございます。こちらに図示しているとおりオレンジの部分が、園路柵等を設け一般公開をしております。昨年の10月から始まりました森林の伐採が完了したことから、青色で図示してあるところを、新たに園路として設けるための整備をしているところでございます。まず、右手のまっすぐ伸びているところですが、隣の民家のところまで、園路を伸ばす予定でございます。それから主屋の反対側のエリアになりますV字形の園路になりますが、こちらに杉林があり、この中を通り抜けるように整備をしているところでございます。なお、この園路の完成予定につきましては、8月1日が日曜日となることから、その日までに完成させまして、皆様により広い範囲で御覧いただけるよう考えております。説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いします。

8月1日を目標に範囲を拡大して、何か特徴的なものというのはあるのでしょうか。

【生涯学習課長】 図面を見ていただきたいのですが、青くまっすぐ隣の民家に伸びる園路がありますが、下側の部分についても土を耕しまして、花を植えられるように整備しているところでございます。これまでの会議で皆様に御報告させていただいたかと思うのですが、四季折々の、例えば夏にはヒマワリ、秋にはコスモス等を植えて景観の整備、別邸の文化財としての価値、合わせて公園としての整備も行っておりますので、それらの景観を楽しんでいただけるよう整備をしていければと考えております。すぐにきれいな花が育つかというのは難しいところですので、少しお時間をいただきたいと思うのですが、確実に整備をしていきたいと考えております。

【教育長】 生き物なのでどうなるかというところではありますが、魅力を増やして別邸に人を呼び込みたいというところでございます。他に何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは特にないようですので、報告事項3を終わりにいたします。

次に報告事項4、月例報告について教育総務課長から順次説明願います。

【教育総務課長】 月例報告は資料22ページからとなります。5月の行事につきましては、記載のとおりとなります。6月22日、第3回教育委員会定例会議を予定しております。よろしく申し上げます。以上でございます。

【参事兼学校教育課長】 学校教育課ですが、まず23ページに行事の報告を載せてあります。続いて24ページの、5月10日に行いました第2回校長会について御説明いたします。紙面のとおりの内容で進めております。私からは連休終了後に体調を崩す児童・生徒が非常に多くなるということで、そういう子どもたちへのケアを十分行うようにということを、各校の校長に改めて指示しております。また、本年度、県内でSNSを使った教諭の不祥事が起きております。これを例に出しまして、特に中学校の教諭ですが、情報の収集の在りようを確認してほしいということもお願いしております。あと、タブレット型端末を授業に効果的に利用するために研修を実施しておりますが、必ず職員全員に伝達の研修を行うようにと確認しております。また、コミュニティ・スクールの実施に向けて、今現在準備を進めているところですが、4月に各学校にヒアリングに行って、実施についていろいろな希望を聞いています。この内容を5月10日の校長会で全員に示しました。この6月から夏にか

けて、コミュニティ・スクールに向けてどういう準備を学校でしていかなければならないかというスケジュールを示しておりますので、学校はそれに沿って取組んでいく予定でございます。以上です。

【学校給食センター所長】 給食センターでございます。令和2年度分学校給食費徴収状況一覧について御報告いたします。資料の25ページをお願いいたします。令和3年4月末現在の徴収率は98.63パーセントとなっております。前年同期と比較いたしまして0.27ポイントの減でございます。今月分で令和2年度分の出納整理期間が終了となりますので、令和2年度分の最終徴収率につきましては次回の会議での報告となります。なお、4月から給食センターにおきまして、徴収業務を開始しております。現在のところ順調に業務を進めておりますが、令和3年度の給食費の収納が始まりましたので、現金納付の方への納付書の送付など、窓口業務に支障がないよう進めてまいります。次に令和3年度学校給食学校別残菜率について報告いたします。資料の26ページをお願いいたします。各学校の残菜率は資料のとおりでございます。小・中学校全体で15.00パーセントでございました。令和2年4月は休校であったため比較はできませんが、各学校の協力を得ながら、引き続き残菜が少なくなるよう努めてまいります。

続けて報告いたします。資料は別紙になります。学校給食代替食材提供についてというA4縦の資料となります。発生日、発生場所、対象物、対象校、対象数につきましては資料のとおりでございます。内容でございますが、提供予定でございましたあじのバリバリ揚げに、手袋の破片の混入の恐れがあったことから、代替りの食材として急遽鶏肉を調達し、鶏肉の塩焼きを提供しました。幸い短時間で調達できまして、直ちに調理に入れたため提供の遅れは生じませんでした。なお、資料の最後にあります。今後の対応策といたしまして、調理する食材の性質により、より切れにくい厚手のゴム手袋を使用いたしますとともに、調理における手袋の状況確認を学校毎からクラス毎に変更いたしまして、確認の回数を増やすことといたします。対策を徹底し、再発防止に努めてまいります。学校給食センターからは以上でございます。

【生涯学習課長】 生涯学習課に係る部分につきまして御説明させていただきます。27ページをお願いします。月例報告につきましては御覧のとおりでございますが、2段目の富里市青少年相談員連絡協議会の総会を書面にて開催しました。お手元に青少相だより「青空」第12号を配布させていただきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症によりまして、例年どおりの活動はできませんでしたが、様々な工夫をして学

校の環境美化等をやっていただきました。そういった内容が書かれていますので、後ほど御覧いただければと思います。続きまして6月の予定です。24日に令和3年度創年セミナーの開講式を予定しております。20名の定員に対しまして12名の方が参加申し込みをしていただきました。続きまして28ページをお願いします。月例報告の6日、木曜日ですが東京2020オリンピック聖火リレーのサポートランナーの選考、抽選会を行いました。2名の定員に対しまして9名の応募がありました。他につきましては記載のとおりでございます。それから6月の予定ですが、スイカロードレース大会実行委員会事務局プロジェクトチーム会議を開催する予定です。これもお手元に「大会PR動画（イオンモール成田大型ビジョン）放映について」を、お配りさせていただきました。こちらのPR動画につきましては委員の皆様にご覧いただいたところですが、このたびイオンモール成田の1階でございます、なごみ広場の大型ビジョンで富里スイカロードレース大会のPR動画を放映していただけることになりました。放映期間につきましては、6月1日から6月30日までとなっております。もしお立ち寄りの際は、御覧いただきたいと思っております。以上でございます。

【図書館長】 図書館でございます。資料の29ページを御覧いただきたいと思っております。5月の行事及び図書館利用状況につきましては記載のとおりとなっております。6月の予定でございますが、これまで休止しておりました水曜映画会を開催する予定でございます。AVホールの定員が80名であることから、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、定員40名での開催を予定します。定員40名での開催ということから、午前、午後の2回を上映予定としております。上映作品は福山雅治氏主演の「マチネの終わりに」を予定しております。また、この報告書には記載がありませんが、図書館貸出し本につきましては、貸出しの促進、利用者の利用向上の一環といたしまして、書庫に保管されていた本の一部展示を行っております。いわゆる書庫本といわれているものですが、展示し実際に触れる機会を作ることで、貸出しが図れるものと考えております。これまで5月7日から展示コーナーを設けまして、28日現在の貸出し冊数といたしましては、1,076冊の貸出しがございました。今後も利用促進に努めてまいります。図書館からは以上でございます。

【教育長】 ただいま、事務局から報告がございましたが、何か質疑等ありましたらお願いいたします。

【委員】 給食センターにお伺いしたいのですが、代替え食材を提供したということですが、給食の配食には支障をきたさなかったということは、

短時間の対応で大変だったと思います。ここで解決に向けてほしいことは、異物混入、手袋ですね。今年ということだと2回目で、切れにくい厚手のゴム手袋を使用するのも対策の一つだと思いますが、従業員に対する研修ですとかどのような管理状況なのか。事業者の東洋食品さんからの報告は定期的に受けているのでしょうか。

【学校給食センター所長】手袋の確認票について、いつ、何時ごろ、だれがという確認をより細かいものを作成しまして、チェック体制ということで確認をしております。以上でございます。

【教育部長】所長から今説明がありました。今年3月にも同じ手袋が原因で食材を変更するということが起きております。2回目となります。大変申し訳ございませんでした。前回、事業者に対しましてチェック体制を徹底するというので、チェックシートを作り食材作業ごとにチェックをお願いしています。その時にチェックした方がサインをしまして、表を毎日積み重ねています。そのうえで、最後の盛り付けのところを4月の事故が起きた場面では、食材5枚ごとに手袋を確認していました。3月と比べると、相当チェック体制を徹底していたわけなのですが、やはり手袋に原因がありまして、尖ったものに弱いと。前はカギに引っかかりました。今回は食材の尖ったところに引っ掛かったということで。引っ掛かった後、ゴムなので飛んで行ってしまふ。そこに問題があると。今回改善策ということで提案がございまして、手袋自体を強度の高いものに変えております。尖ったものを扱う手袋については、かなり厚いものになります。今日は強度表をもってきておりませんが、強度の高いものに変えています。また通常使う手袋についても、ニトリル手袋から強度の一段高いものに変えております。引っ張った時の状況、引っ掛かって破損した状況を確認しまして、従業員、作業している職員についてもお互いにチェックする仕組み、体制もとれていますので、今回は会社から支給されたものについての強度を全体的に上げていくというところで、改善策をとったところでございます。それについては本社からも改善策について提案がございまして、給食センターと協議のうえ、了承したところでございます。以上です。

【委員】手袋についてチェックシート云々ということで御説明いただきましたが、異物混入が想定されるようなもの、例えば調理器具とかボウルとか包丁とかについてもチェックシートを使っているのか。お互いにチェックするというので、作業される方の意識も高いかと思えますけれども、そういう方に対する東洋食品さん全国区の会社ですから、質的には高いとは思いますが、研修は行っているのでしょうか。

【教育部長】東洋食品につきましては、それぞれの事業所ごとにも研修を行っておりますし、会社全体として危機管理の面からも、こういった事件事故が起きた場合は検証するような研修会、連絡会を開いております。富里の給食センターにおいても今回の事例をもとに改善していくためにということで、職員を含めた研修を実施しております。

【教育長】この件に関しては、3月に起きて、また4月にも起きて、かなりどうなのというところです。しかしながら会社もいろいろと検討を重ね、対応をとるということでございます。今後このようなことがないよう、我々も見ていきたいと考えております。その他、何かございますか。
(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので、報告事項4を終わりにいたします。

【教育長】では、ここからは、非公開案件となります。傍聴人がいらっしゃいませんので、会議を続けます。

≪非公開≫

8 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、ございましたらお願いいたします。

【学校教育課主幹】皆様のお手元に、本日記者会見発表がありました「ワクワク！富里すいか学校給食Day！」の概要と、進捗状況の写真の資料を配布させていただきました。令和3年4月1日に「富里市すいか条例」が制定され、制定記念事業として「ワクワク！富里すいか学校給食Day！」を6月16日に開催する予定となっております。前回の定例会議でも説明させていただきましたが、その後の進捗状況について簡単に説明させていただきます。現在、浩養小学校では保護者の農家さんへの聞き取り作業が終了しまして、発表会の準備を進めております。最新の情報では6月3日の10時25分からの授業におきまして発表会を行い、その様子を動画撮影して、まとめる予定となっております。資料にあります第一小学校のすいかづくりにつきましては、現在わら敷き作業が完了し、少し難しい受粉作業を教員が行いまして7月の収穫に備えている状況です。「ワクワク！富里すいか学校給食Day！」当日は日吉台小学校が、すいか学校給食の取材校となっております。

現在、浩養小学校の様子の動画、第一小学校の様子の動画、栄養士さんによる食育の動画が、ほぼ出来上がっております。これを「ワクワ

ク！富里すいか学校給食D a y！」当日、給食の前に市内全小・中学校で視聴していただき、富里のすいかに感謝をして特別な富里すいか学校給食を、皆さんで食べるというかたちになります。以上でございます。

【教育長】ただいま、「富里市すいか条例」制定記念事業として「ワクワク！富里すいか学校給食D a y！」に関する各小学校の取組について説明がございました。ぜひ、ふるさと富里の名産であるすいかをしっかりと子どもたちに伝え、そしてこの中からすいか農家が生まれることを期待したいと思います。6月16日、水曜日、日吉台小学校で「ワクワク！富里すいか学校給食D a y！」でございます。委員の皆様も御参加いただけますので、御都合をつけていただけたらありがたいと思います。質疑等ございますでしょうか。

【委員】6月16日、日吉台小学校で子どもたちが食べているところも撮影するのでしょうか。

【学校教育課主幹】一応、取材予定校として日吉台小学校の6年生2クラスが合同で給食を行いまして、その場面に市長も参加して一緒に給食を食べていただきます。また、市内の全小・中学校におきましてはタブレット端末やテレビをうまく利用して、撮った動画を今まとめていますので、それを一斉に視聴します。同じ動きをするのですが、取材をするのは日吉台小学校に限りますと報道に公開しております。以上です。

【教育長】他にございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、その他を終わります。

9 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。

令和3年度第2回富里市教育委員会定例会議を閉会します。